

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の概要

令和元年度予算 1,304億円の内数 → 令和2年度予算 1,453億円の内数

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業。

○主な実施要件

- ・会員数は20人以上
- ・相互援助活動中の子どもの事故に備え、補償保険への加入
- ・子どもの預かり場所の定期的な安全点検の実施
- ・事故発生時の円滑な解決に向けた会員間の連絡等の実施
- ・提供会員に対して、緊急救命講習及び事故防止に関する講習と、少なくとも5年に1回のフォローアップ講習の実施

○相互援助活動の例

- ・保育施設等までの送迎
- ・保育施設の開始前、終了後又は学校の放課後、冠婚葬祭、買い物等の外出の際の子どもの預かり

○実施主体 市区町村

○実施市区町村 令和元年度 931市区町村
平成30年度 890市区町村

○負担割合 国（1/3）、都道府県（1/3）、市区町村（1/3）

○補助単価

【基本事業】会員数100～299人 2,000千円（会員数に応じて段階的に設定）、土日実施加算：1,800千円

【病児・緊急対応強化事業】預かり等の利用件数 ～59件 1,800千円（利用件数に応じて段階的に設定）

【預かり手増加のための取組加算】提供会員数が19人以下で2人以上増加の場合 500千円（提供会員の増加数に応じて段階的に設定）

【開設準備経費】改修費等 4,000千円 礼金及び賃借料（開設前月分） 600千円 等

【令和2年度新規】・ひとり親家庭等の利用支援加算の支援対象に、外出困難な家庭等に訪問して事前打合せ等を実施した場合を追加し、加算額を増額 500千円

・支部設置加算について、政令指定都市以外の市区町村を対象を拡大 支部数×1,000千円

